

道路管理設備の停電対策により 災害時における状況把握を図る (愛知県豊田市)

事業者：国土交通省 中部地方整備局 名古屋国道事務所



対策名：No.142 道路における無停電設備等に関する緊急対策

事業名：国道153号 道路管理用設備無停電対策事業

- ポイント** ● 道路管理用設備の無停電化を実施
● 災害時でも継続的な災害情報把握・情報提供を実施

地域の概要・課題

近年、様々な災害による停電が発生し、道路管理用設備（CCTV・道路情報表示板等）による情報把握・情報提供に支障を来たしています。

直近の大規模な停電事象としては、2018年9月6日北海道で発生した北海道胆振東部地震において、日本で初めてとなるエリア全域におよぶ大規模停電（ブラックアウト）が発生しました。

停電が発生したため、CCTVを活用した災害情報の収集が出来ず、被災現場の状況確認に時間を要したため、その後の様々な災害対応に支障を来すことになりました。

事業の概要

道路管理用設備に対し、様々な災害等により発生が予測される停電事象に対応するため、3か年緊急対策として無停電電源装置や非常用発電装置の設置を前倒し実施しました。



見込まれる効果

道路管理用設備（CCTV・道路情報表示板等）に対し、無停電電源装置または非常用発電装置を設置することで、災害等により停電が発生した際にも、CCTVを用いて災害の状況把握を継続することが出来ます。

また、把握した災害情報等を道路情報表示板をはじめとした各種情報提供ツールを用い、道路利用者へ提供することで、二次災害の予防を図ります。

